

令和3年度第1回

地域連携推進機構運営会議（メール会議） 議事次第

日 時：令和3年4月15日（木）（メール送信日）～4月16日（金）（意見等期限日）

【議題】

<審議事項>	資料番号
1 「地域企業（自治体）お題解決プログラム」が一般市民向けに無料公開される ことについて	審議1

○審議1資料

- ・審議1－1 「地域企業（自治体）お題解決プログラム」シラバス
- ・審議1－2 「地域企業（自治体）お題解決プログラム」公開授業計画書
- ・審議1－3 北中城村主催「北中城村のまちづくり」募集案内

※参考資料

- ・国立大学法人琉球大学、北中城村、北中城村商工会及び一般社団法人北中城村観光協会との包括連携協定書（参考資料1）
- ・地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和3年4月1日時点）（参考資料2）

科目番号			
C31			
開講年度	開講学期	曜日時限	開講学部等
2021	前学期	火5	共通教育等科目キャリア関係科目
講義コード	科目名[英文名]	単位数	
105305001	地域企業(自治体)お題解決プログラム	2	
担当教員[ローマ字表記]			
畑中 寛 [Hiroshi Hatanaka]			

授業の形態

講義、演習又は実験、実務経験講師

アクティブラーニング

学生が議論する、学生が自身の考えを発表する、フィールドワークなど学生が体験的に学ぶ、学生が文献や資料を調べる

授業内容と方法

国内における人口減少や高齢化等に伴い、これからの地域社会は大きく変化することが予想されます。その社会変化は「未だかつて日本が経験をしたことがない未曾有の時代」とも表現され、これからは企業や自治体もその未曾有の様々な課題に対応しながら存続や生き残りをかけていくことが求められます。企業においても、今後は益々地域社会との結びつきが求められるようになると予想されます。そのような中では当然のことながら、人材に求められる能力や資質も変わり、いかに変化の中で課題を見つけ、多様な人材を結びつけながら解決に向けた行動ができるかということが、これまで以上に求められています。

本科目は、受講生が県内市町村(自治体)、団体、企業等が取り組んでいる課題解決を調査し、実際に課題解決に向けてグループで活動することで、これからの社会に求められる社会人基礎力を培い、キャリア観の醸成を図ることを目的とします。また、県内市町村が実際に取り組む課題解決のためのプロジェクトからテーマを選択し、ワーキンググループとして活動することで、これからの社会に求められる次世代を担うリーダーとして意識や課題発見力・課題解決力を育むことも狙いとしています。

授業では、選択したプロジェクト(テーマ)に関わる自治体・企業・学校・コーディネーターなどの指導の下、課題解決等についての知識や情報を得るための座学と実践(フィールドワーク)とを組み合わせを進め、最終的に課題解決に向けた提案を行います。

なお、本科目はシンクタンクでの地域課題解決やまちづくり等の調査研究の経験のある教員が授業を担当します。また、本科目の授業方法は、学生と社会人が協働でディスカッションやグループワークに取り組むアクティブラーニングを基本とします。

URGCC学習教育目標

自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性

達成目標

1. 地域の課題を発見し、その結果を口頭・文章で明確に表現することができる。【自律性、社会性、地域・国際性】
2. 課題の原因が何かを分析することができ、その結果を口頭・文章で明確に表現することができる。【自律性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性】
3. 分析結果をもとに、課題を解決するための、実現性が高く効果的な行動計画を立て、その結果を口頭・文章で明確に表現することができる。【自律性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性】
4. 地域の課題解決に関わる他者と積極的にコミュニケーションを取り、課題解決における自分の役割を認識し、取り組むことができる。【自律性、コミュニケーション・スキル、問題解決力】
5. 行動計画を実行し、改善を繰り返しながら問題解決に向けて取り組み、その結果を口頭・文章で明確に表現することができる。【問題解決力】

評価基準と評価方法

1. 地域課題を自ら発見し、表願する力を評価します。
2. 課題の原因を分析する能力を評価します。
3. 課題解決に向けた計画を提案する能力を評価します。
4. 上記の活動をグループで実践できるコミュニケーション力、協働の能力を評価します。
5. 提案した計画を実践に結び付ける実行力を評価します。

※これらの評価をレポートやプレゼンテーション資料で評価することに加え、遠隔授業でのグループワーク、授業時間外Slackでのグループへの協力・貢献も評価対象となります。

■ 履修条件

1. 本科目を含む「初級地域公共政策士」資格対象8科目を受講することが望ましい（4月6日の説明会は下記Webページ参照）。
2. 遠隔での高度なグループワークに取り組むため、必ずデスクトップパソコンかノートパソコンで受講すること（禁：スマートフォン・タブレット端末）。
3. グループワークに積極的に参加し、課題発見力・課題解決力を身につけようという意欲があること。
4. 講義は社会人も参加する公開授業とするので、学生以外の方々とコミュニケーションをとることに意欲があること。
5. グループワーク、グループディスカッション、ファシリテーション、地域課題解決に関連する科目を受講していることが望ましい。

□「初級地域公共政策士」資格取得のための科目認証制度

https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/?page_id=1053

■ 授業計画

※Zoomの「招待URL」と「ミーティングID」をWebClassに掲示するので、履修登録学生は必ず確認の上受講してください（社会人へはメール送信します）。

□本科目は新型コロナウイルスへの感染対策として、遠隔授業（Zoomによる同時双方向型授業）を基本に開講します。
毎週火曜日第5時限の遠隔授業を基本に、フィールドワーク（日曜日）を組み合わせた「ハイブリッド型授業」です。
また、グループのコミュニケーションツールとして「Slack」を基本とし、「Googleスライド」「Google Jamboard」も用います。

■北中城村と本学の包括的連携協定に基づき「北中城村のまちづくりを考える」をテーマとします。

- ①4/13（火）オリエンテーション（シラバスの解説、遠隔授業ツールの解説）、受講生のアイスブレイク
- ②4/20（火）①北中城村のまちづくりー総合計画・総合戦略（企画振興課企画係）
②アワセ地区の発展と住民主体のまちづくり（建設課都市計画係）
- ③4/27（火）③ライカムからの観光周遊ー村内活性化を目指して（企画振興課地域振興係）
④北中城村の観光運営 オンラインサロン化計画（北中城村観光協会）
- ④5/11（火）⑤文化財とまち・ひとづくり（教育委員会生涯学習課文化振興係）
⑥復興支援を通しての防災まちづくり（北中城村社会福祉協議会）
- ⑤5/16（日）フィールドワーク（地域における実践活動）①【午前部】
- ⑥同 上 フィールドワーク（地域における実践活動）②【午後部】
- ⑦5/18（火）収集した情報の整理
- ⑧5/25（火）地域課題の抽出
- ⑨6/1（火）課題解決に向けた方向性の検討①
- ⑩6/8（火）課題解決に向けた方向性の検討②
- ⑪6/15（火）中間報告
- ⑫6/22（火）方向性の再検討、指摘事項の反映
- ⑬6/29（火）企画内容のブラッシュアップ
- ⑭7/13（火）プレゼンテーションの資料等の準備
- ⑮7/27（火）報告会の開催・講評

※1課題当たり4～5名のチーム編成を想定しています。

※チームが取り組むテーマによっては、指定日時以外にも活動に取り組む可能性があります。

■ 事前学習

対象地域について、その事業内容等を予め調べるとともに、問題の背景についても資料やWebなどで事前に把握しておいてください。

■ 事後学習

講義日以外についても、チーム内で学習、情報交換等を積極的に行い、特に授業時に未解決の問題については翌週までに解決させておいてください。

■ 教科書にかかわる情報

■ 教科書全体備考

■ ■ 参考書にかかわる情報

■ ■ 参考書全体備考

必要に応じて紹介します。

■ ■ 使用言語

日本語

■ ■ メッセージ

※本科目は「初級地域公共政策士」資格取得のための科目認証制度の対象科目（選択必修）です。（下記URL参照）

また、本科目は地域創生副専攻の授業科目〈地域創生理解〉です。

さらに、本学が取り組む「アクティブシンクタンク」の社会人向けの人材育成プログラムでもあるため、自治体、NPO法人や企業等社会人等にも公開授業として社会人にも提供します。

※本科目は北中城村との包括連携協定に基づき、同村との連携・協力のもと開講します。

本科目の一部を北中城村主催の連携講座「北中城村のまちづくりを考える」として市民に公開します。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfmLokRujQ_721iRtLCFZupW98QKxrsKG_I8zkCc6SuB6fVQ/viewform

■ ■ オフィスアワー

研究室は以下の通り。

畑中：地域国際学習センター305（事前にメールで連絡）

■ ■ メールアドレス

畑中寛 hiroschi@cs.u-ryukyu.ac.jp

■ ■ URL

「初級地域公共政策士」資格取得科目履修制度（学生向け）

https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/?page_id=1053

令和3年度 琉球大学公開授業計画書

学 部 ・ 学 科	地域連携推進機構			
授 業 科 目 名 (科 目 番 号)	地域企業(自治体)お題解決プログラム (C31)			
単 位 数	2単位			
担 当 教 員 名 (職 名)	畑中 寛(地域連携推進機構 特命准教授)			
初 回 開 講 日 (曜 日 ・ 時 限)	4月 13日 (火曜日・5時限目)			
授 業 時 間	16:20 ~ 17:50			
開 催 会 場 (教 室)	地域国際学習センター301講義室			
受 講 人 員 (5 ~ 10名以内)	10人			
本科目は、県内市町村(自治体)で行われる課題解決プロジェクトにインターンとして参加し、実際に課題解決にむけて活動することで、これからの社会に求められる社会人基礎力やキャリア観の醸成を図る。				
授業の趣旨に 対応するSDG s	1:貧困をなくそう	2:飢餓をゼロに	3:すべての人に 健康と福祉を	4:質の高い教育を みんなに
	5:ジェンダー平等を 実現しよう	6:安全な水とトイレを 世界中に	7:エネルギーを皆に そしてクリーンに	8:働きがいも経済成長も
	9:産業と技術革新の 基盤を作ろう	10:人や国の不平等を なくそう	11:住み続けられる まちづくりを	12:つくる責任つかう責任
	13:気候変動に 具体的な対策を	14:海の豊かさを守ろう	15:陸の豊かさを守ろう	16:平和と公正を すべての人に
	17:パートナーシップ で目標を達成しよう			
遠隔実施 (Zoom)	(可)・否			
受講者への連絡方法	課題や休講等についての連絡はメールにて行う。			
備 考	「アクティブシンクタンク」社会人向け目的別人材育成プログラム 「初級地域公共政策士」資格認証科目			

参加費
無料

琉球大学連携講座

北中城村のまちづくりを考える

琉球大学の学生と共に北中城村のまちづくりの現状を知り、これからの政策について考えるための特別プログラムです。
本講座は、琉球大学の令和3年度前学期共通教育科目「地域企業（自治体）お題解決プログラム」の一部を無料公開するものです。

第1回 オンライン講座
4月20日（火）16:20～17:50

【北中城村のまちづくり
総合計画・総合戦略】

解説／村役場企画振興課 企画係

【アワセ地区の発展と
住民主体のまちづくり】

解説／村役場建設課 都市計画係

第2回 オンライン講座
4月27日（火）16:20～17:50

【ライカムからの観光周遊
村内活性化を目指して】

解説／村役場企画振興課 地域振興係

【北中城村の観光運営
オンラインサロン化計画】

解説／北中城村観光協会

第3回 オンライン講座
5月11日（火）16:20～17:50

【文化財と
まち・ひとづくり】

解説／村教育委員会生涯学習課 文化振興係

【復興支援を通しての
防災まちづくり】

解説／北中城村社会福祉協議会
北中城村 Yorisoi 隊

第4回 フィールドワーク
5月16日（日）10:00～16:00（予定）

【オンライン講座の内容を元に、
北中城村内を視察します。】

オンライン講座は「Zoom」にて行います。
お申込みいただいたメールアドレスへ後日
ログイン用 URL をお送りします。

参加申込

各回開催3日前まで

参加費 無料

お電話で申込／北中城村役場（担当：山口）

☎ 098-935-2268

or

オンラインで申込

<https://bit.ly/3vH500L>



国立大学法人琉球大学、北中城村、北中城村商工会及び
一般社団法人北中城村観光協会との包括連携協定書

国立大学法人琉球大学(以下「甲」という。)と、北中城村(以下「乙」という。)
及び北中城村商工会(以下「丙」という。)並びに一般社団法人北中城村観光協会
(以下「丁」という。)は、相互の連携を包括的に強化し、地域社会への一層の貢
献に資するため、次のとおり包括連携協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲、乙、丙及び丁の4者が相互に連携・協力を図り、地域社
会の発展と人材育成及び学術研究の振興に寄与し、 もって北中城村の将来像
である「平和で人と緑が輝く健康長寿と文化のむら」の実現に資することを目
的とする。

(連携・協力事項)

第2条 甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる分
野について連携・協力する。

- (1)健康長寿と文化のむらづくりの推進に関すること
- (2)保健医療、福祉の向上に関すること
- (3)防災に関すること
- (4)教育、人材育成に関すること
- (5)文化の振興に関すること
- (6)農業・漁業・商工観光業及び6次産業化推進に関すること
- (7)環境の保全と循環社会の構築に関すること
- (8)前各号に掲げるもののほか、本協定の目的を達成するために必要な事項に
関すること

2 前項各号の分野において連携・協力を推進するにあたり、必要な方策等につ
いては、甲、乙、丙及び丁が協議の上、別途定める。

(意見交換)

第3条 甲、乙、丙及び丁は、本協定の目的を達成するため、必要に応じて意見
交換を行う。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から発効し、平成31年3月31日
までとする。ただし、本協定による有効期間が満了する日の2か月前までに、
甲、乙、丙及び丁のいずれからも書面による改廃の申出がないときは、更に1
年間更新するものとし、その後もまた、同様とする。

(協議)

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じた場合は、甲、乙、
丙及び丁が協議の上決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれ
ぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年 1月30日

甲 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学長



乙 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426番地2
北中城村長



丙 沖縄県中頭郡北中城村字仲順432番地
北中城村商工会 会長



丁 沖縄県中頭郡北中城村アワセ土地区画整理事業区域内4街区仮38番
一般社団法人北中城村観光協会 代表理事



花崎 為 継

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

(令和 3 年 4 月 1 日時点)

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 (理事・副学長(地域貢献・国際交流・広報))	うしくぼ きよし 牛窪 潔	1 号委員	
2	副機構長 (副学長・副理事(地域連携担当))	たけむら あきひろ 竹村 明洋	2 号委員	
3	地域共創企画室長 (地域共創企画室 教授)	せ と ひろふみ 背戸 博史	3 号委員	
4	地域共創企画室 准教授	しばた さとし 柴田 聡史	4 号委員	
5	地域共創企画室 准教授	こじま はじめ 小島 肇	4 号委員	
6	総合企画戦略部 地域連携推進課長	しもじ たかゆき 下地 孝之	5 号委員	
7	地域共創企画室 特命准教授	しまぶくろ あきみち 島袋 亮道	6 号委員	
8	地域共創企画室 特命准教授	はたなか ひろし 畑中 寛	6 号委員	
9	総合企画戦略部長	みつお しゅんいち 満尾 俊一	6 号委員	

「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則」より
(運営会議の組織)

第 16 条 運営会議は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 室長
- (4) 専任教員
- (5) 総合企画戦略部地域連携推進課長
- (6) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第 6 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。